

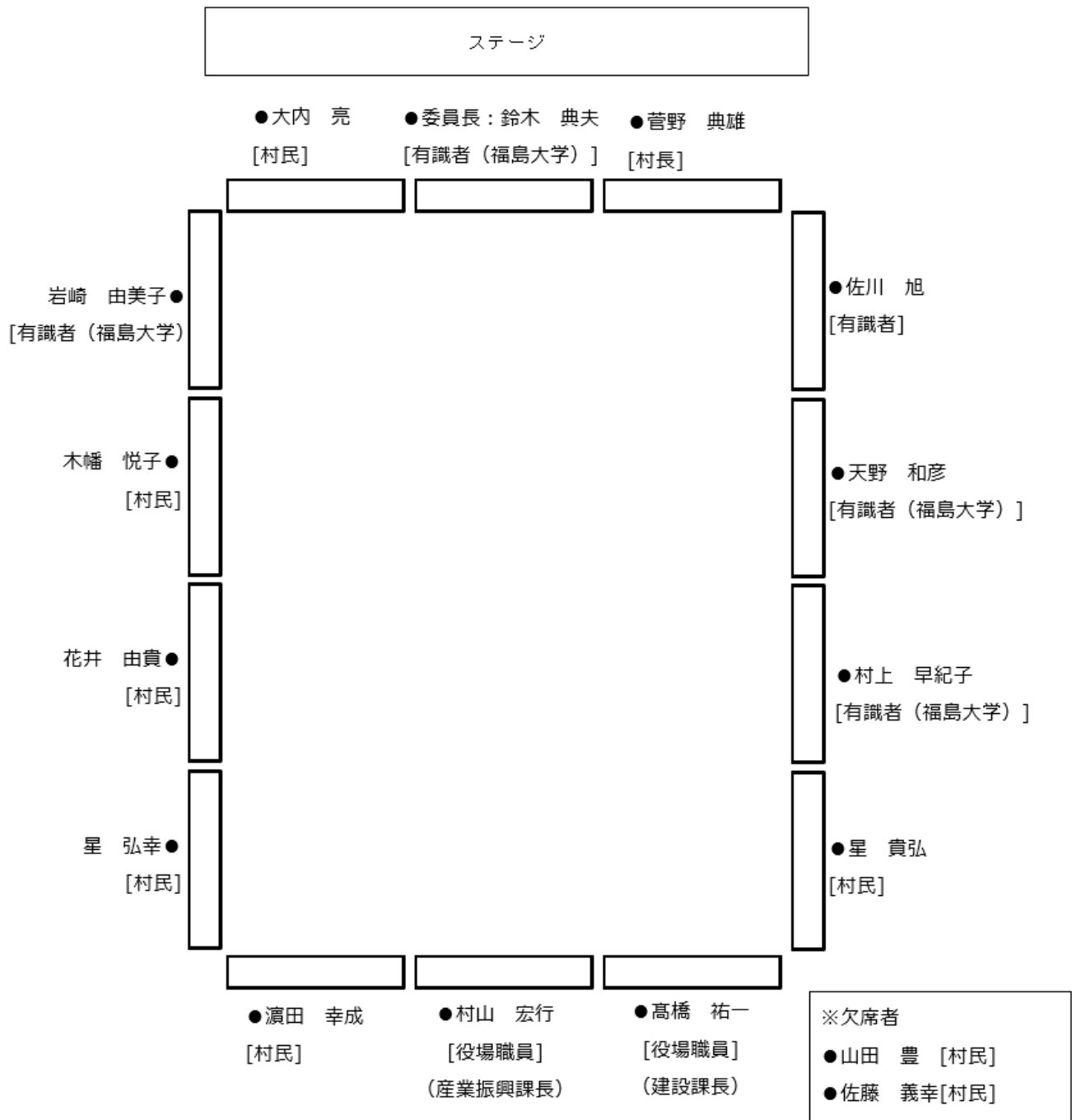
第6次飯館村総合振興計画策定委員会 第5回議事録

日時：2020（令和2）年5月20日（月）

18：30～20：30

場所：飯館村役場 ビレッジハウス

<出席者・席次>



1. 開会	
2. 委員長あいさつ	
	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 村のイメージを誰かがではなく、村全体で形作る。コロナの影響による変化も一つの契機とし、自分たちで上手に使いながら新しい暮らしを作るというイメージが大事ではないか。 ➤ 全体的な計画をふるいにかけて詳細の議論につなげ、審議会へ提案していきたい。
村長あいさつ	
	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 計画策定の詰めの時期に入ったと思うので、今回参加させていただくことにした。 ➤ 震災から 10 年が経ち、復興計画ではなく新しい総合計画と取り組んでいる。 ➤ 委員会や部会で意見・提案を頂いているが、5 年の期間に対し取組みの数が多すぎるように見受けられ、重要なものに絞り込んでいきたい。 ➤ 6 月末か 7 月頭までに計画案を固め、9 月議会に諮りたい。
3. 計画策定の進捗報告等	
1) 策定スケジュール（案）について 2) 計画内容（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・ 目次（全体の構成） ・ 第 6 次総合振興計画の基本理念（等） ・ 計画の体系図 ・ 横断事業 ・ 施策一覧 	
	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 事務局より配布資料を基に進捗報告、説明を行った。 ➤ 各部のめざす姿について各部会から説明を行った。
各専門部会のめざす姿について説明	
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 健康・福祉・環境部会のめざす姿は、村の中でどのような人間関係を望むのかという考えから、どこに住もうとも元気かい？という声掛けや心の通じ合いから始まる人間関係が良いということで設定した。 ➤ 重点施策の健康診断は数値目標を上げていくとともに、楽しく行うということを重視した。

	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 食では、コンテストなどを通じて食に対する力、健康増進に努める。アグレッシブに外に出て交流するツールとしてキッチンカーを多機能に活用したい。 ➤ 支え合いは横断的なテーマであり、お互い様の人間関係や生きがい、役割作りを図る。ツールとして動画を考えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 産業・観光・移住部会のめざす姿については、様々な形で村に関わることを重視した。活動そのものが楽しい、楽しさと豊かさを入れたいという部会の意見である。 最重点事業は農業における教える・教わる仕組みづくりであり、部会の中でも強く推された。教える、教わる仕組みがなく、販売方法や農家の生活、伝統などを学ぶ機会がない。ほかの重点事業はコミュニティビジネスの支援があり、産業の拡大ではなく、地域課題の解決に関わる仕事を作ることでコミュニティの再生にもつながる。 ➤ 観光では情報発信が課題である。観光地にしようというのではなく、飯舘村を知ってもらい、足を運んでもらって魅力に気付いてもらう。関係人口を作る手段として観光を位置づけした。 ➤ 移住について、アフターコロナの新しい世界がくるのではないか。飯舘村は新しい可能性を持っている。食糧自給の暮らしなど有利であり、新しい世界・暮らしを飯舘村から定義できる可能性がある。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 教育・文化のめざす姿について、「いいたてに生きる精神文化」とは、風土から成り立つ伝統や地域性、「紡ぐ」とは永続的という意味合いである。 ➤ 施策事業一覧は平板な印象を受ける。部会では最重点事業だけの工程案を作成した。最重点事業が各分野に3つ、5年間で何をめざすのか、住民や役場はどう関わっていくのか明示している。報告会等でもその資料を出すと村民の方に役割を分かっていただけではないか。 ➤ 事業名が重要である。施策事業一覧を見て欲しいが、そこに記載のある重点事業で、ふるさと教育の充実では「しみじみマスタープラン」として子ども達がいいたての食を、素材の育成から加工までを学ぶ。「厳寒キャンプ」はいいたての寒さ

	<p>を体験しながらキャンプ、その他こころの教育では「いいたて留学」、「里山学びのクロカン」、施策 12 番「時を満喫・人生をもっと楽しく」、14 番「いい本たまにはてにする運動」、19 番「いいたてようつべ」、20 番「いいたて食堂」、21 番「いいたて時間プロジェクト」を立案した。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 防災・建設・行財政部会のみぎす姿は、資料中、仮としているが、「足もとからの将来づくりを支え合いで進める村へ」が現時点では第一候補である。 ➤ 最重点事業について、防災では、地域別の避難計画を作ること、企業との消防活動の協力を重点とした。行政区単位での防災の維持が近年難しくなっている。また、大規模災害への備えが必要である。 ➤ 建設では、公共交通と景観を重点とした。高齢化により免許を返納するなど移動に困るケースが増え、移動手段の確保が重要である。デマンドタクシーなど具体的に今後議論を進める。景観に関しては保全・継承していくため景観条例なども含めて検討する。 ➤ 行財政では、行政区ごとにコミュニティ再生や土地利用計画を進めるため、地区別計画を重点事業とした。ふるさと納税制度の活用、村の収入確保に向けた方策を今後検討する。
重点事業・計画の体系等についての意見	
委員	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 横断事業のイメージ。雑誌の特集のページのようなもの。他の定番の事業と最重点では見せ方を変える工夫をしてはどうか。たとえば、体力向上のプログラム、スクールバス等も当たり前だが重要。最重点事業を各分野で特出しすることでより分かりやすくなるのでは。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 基本理念をメッセージとして具体的に何を一つのよりどころとしていくのか。4つの柱は分野にこだわらない分類とのことだが、重点事業は4つの柱にフィットするのか。柱が具体的な目標であれば、柱に向けた事業とできるのか、事務局では包含していると考えているのか？
委員	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 表に記載していなくても継続して行うこと、新たに取り組むことがある。継続事業は明記した上で、新たな事業を特集と

	<p>して、2つを分けて表現すると、分かりやすいのではないか。</p>
委員	<p>➤ その通りだ。計画の位置づけを分かりやすく、村民の皆さんが理解できるように示す。加えて住民参加を重視する。住民がどう関わるか、当事者意識が湧くものでなければならない。計画そのものも読み物のように分かりやすく、おれたちはこれをやる、役場はこれをやる、一緒にやってみましょうよ、というものがよい。最重点事業がこうした理解をすすめるのに使えるものだ。</p>
委員	<p>➤ 施策一覧を見るとできないことが多いように思う。今期計画期間は5年である。村に戻ってきて3年、少し生活に慣れてきたところだ。できることを確実に1つか2つで良い。面白いのと現実とは別。村の現状を見つめなおして、最重点は絞り込んだ方がいい。また同じようなものがいくつも上がっている。言葉のブラッシュアップが必要だ。</p>
委員長	<p>➤ 各分野でしぼりこみ作業はこれから必要だ。現実的にできることや、5年間でできなくとも次の5年間の足がかりになる取組みなら ok という考え方もあると思う。ルーチン的な施策・事業も触れざるを得ないが、継続的な取組みとこの5年間で新たに行う事業を分けるのがよい。この計画は行政がやることを約束として示すわけではなく、行政と村民の村づくりの指針、ガイドである。決まった部分を冊子にするだけでなく、住民の方に読み物として読めるように、そういう工夫は考えられるのではないか。</p>
委員	<p>➤ 部会で工程表を作っているが、計画書かダイジェスト版に記載されるのか？</p>
事務局	<p>➤ 重点事業について工程案を作成している。全ての重点事業を載せることにするかは検討中だが、実施主体や村の担当部署、5年間のスケジュールを示す。</p>
委員	<p>➤ 住民報告会でも工程表や実施イメージは重要。住民にはこれをお願いしたいがどうか、という問いかけができる。</p>
村長	<p>➤ 重点事業は必要な点がまとめられていると思う。ただし、例えば健康診断の受診率の向上というが、どういう風にすれば向上させられるかを皆さん方民間の知恵で出してもらいた</p>

	<p>い。キッチンカーであれば、どこで買う、誰が動かすという話まで具体的な案がないと、事業を羅列しただけでは役場も住民も困る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 具体的な案があれば、提示した時に見る人が、こういう方法もある、別の団体がよいのではないか、という話になる。役場でも詰めるが、具体案があればまとめやすい。 ➤ また計画書に記載した案の他にも多くの声があったことは簡単な形で出すべき。第 5 次計画は地区別計画も入れて 150 ページあった。今回は 70 ページなので、この中にできるだけ多く分かりやすく入れる。 ➤ 今までは計画書本編を全家庭に配っていたが、ページ数が多く、読んで貰えないことやわかりにくいという声もあったので、今回は 20 ページ程度のダイジェスト版を配る。 ➤ 今計画期間も 10 年ではなく 5 年と短く、施設で何を作るかはほとんど復興のお金がある間に済ませた。これからはなかなかできない。どこに住もうともみんなのふるさとをみんなで盛り上げていく計画にしたい。 ➤ 例えば健康・福祉・環境部会の支え合い事業の重要性は理論として分かる。具体的にどういう事業が考えられるのか？村では既にお助け合い事業があり、交通や雪対策を行っている。この事業をさらに充実等であれば村民は分かる。何をどうすればいいのか示されていないければ役場も住民も困る。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ➤ そのために工程表などの議論を各分野で進めている。村長の話をも十分にふまえ、具体的で分かりやすい慣れ親しんだ言葉での作成を心掛ける。
4. 議事	
1) 住民向け中間報告会の実施について	
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ➤ スケジュールでは6月の頭に中間報告会という予定で考えていたが、コロナの影響もあるのでどうするか？
委員	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 集合しての発表会は不要ではないか。WEB や冊子で配布し、意見はメール等を出してもらおう。冊子の置き場所は道の駅等も考えられる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ➤ どういう開催形式を考えているのか？前回のように、回答者

	が役場の職員ばかりでは集会を開く意味がない。
委員長	➤ 住民へはパブコメだけではなく情報提供していくということか？
事務局	➤ 計画案を郵便で全戸に配布、さらにネット公開を行う予定。住民からはコロナが怖いので集会形式の報告会はやらなくていいという意見も寄せられている。
委員	➤ 会を開催しても、やったよという証拠を残す感じになってしまう。役場がやること、住民がやること、役割分担を明確にすべき。
委員	<p>➤ なぜ報告会をやるかというそもそもの議論に立ち返れば、村民に当事者性を持ってもらうことが一番大事。報告を紙で配って読んでもらえるのか、ダウンロードして見てくれるのか。例えば各部会の議論を5分程度の動画にまとめてDVDで配って見てもらう方法もある。色々検討すべき。</p> <p>➤ まずは開催方法をどうするか。次は内容をどうするか。資料に書いてあるものを読み上げただけでは伝わらない。新たなまちづくりに踏み出し、みんなで担っていくためには、行政区、村の中にある各団体にどのようにして届けるか。</p>
委員長	➤ 集合型での中間報告会は今回実施せず、どう伝えるかという中身を協議してはどうか。
委員	<p>➤ 前回の中間報告会では、参加者は少なく、しかも委員会のメンバーが多かった。一方アンケートの集計率は中間報告会の参加者よりずっと多かった。会場を設けず、書面で意見募集でもよいと思う。</p> <p>➤ 当事者意識が生まれるには時間がかかる。この村を変えていけるメンバーなのだという気持ちがある人は多くない。面倒だという気持ちが生まれて行動に移していない人もいる。</p>
委員長	➤ 集まることが唯一の方法ではない。
委員	➤ 飯舘まで来なくても見られる方法があれば良い。福島に住んでいる人がわざわざ来るのは大変だ。
委員長	➤ 開催方法は、対面集合型ではなく村民の方に向けた報告をする方法にしたい。郵送ならば郵送。DVDならDVDにするの

	<p>か。表書きで、方向性やパブコメで意見を出してと書く方法もある。</p>
<p>村長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 集まるのも大変だ。集まらないとするなら、委員会からという形で特集の紙を村で出す。防災であれば、委員会で「自分たちの安全は自分たちで守る強靱な地域を作りたい」ということになった。皆さん方がどんなことができるか教えてください、とするとか。できることは何かあるか。どれだけ出てくるか分からないが、こんなことをできるという案が出てくるのではないか。行財政なら、自分たちも少しはお金を出すとか、お金がないから1年に1回くらいは体を貸すよとか。 ➤ 皆さん方の関わりを求めて計画に入れていきたい、関わらせる仕掛けを考え、報告ではなく提案を頂くのはどうか。
<p>委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 中間報告会は、いいとか悪いとか審判を受ける場ではないはずだ。細かい意見はパブコメの際に出してもらおう。こういう将来像でこういう柱を考えています、この計画についてのアイデア募集、のような感じがよいだろう。議会や審議会に出すものではなく、ちょっと意見くださいという位置づけで行う。郵送で行ってみてはどうか。寄せられた意見を全て受け入れられるというわけでもない。
<p>村長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 6月の半ばくらいまでで郵送でやってみてはどうか。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 良いと思うが、当事者意識をどう引き出すか問題だ。以前の伝達体系は、村があって、行政区があって、村民がいて、区長から村民に説明していた。区長さんには直接説明した方がいい。区長に住民と村の中間に入って頂くのはどうか。 ➤ 郵送、インターネットでダウンロード、イイタネちゃんアプリも積極的に活用してほしい。
<p>委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 方法としては複数考えてもいい。郵送するのであれば、村長ではなく策定委員長の名前で出したい。事務局と私で協議する。区長会で報告するのであれば丁寧に行ってほしい。
<p>岩崎委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 策定委員会として発信するのに賛成だ。当事者意識を引き出すために何を発信するか。何故そういう方向性を出したのか、プロセスが大事だ。どういう思いで項目を一押ししているのか、部会のメンバーの思いが伝わる形が望ましい。産業なら

	新規の農家の方が他の農家になかなか相談できなかったという体験談のような、対話ができるような情報提供の仕方があると思う。
委員長	➤ 教育部会で専門部会のたびにストーリー仕立てで話し合いの内容のまとめを作成しているとのことだったが、各部会からどういう思いで事業案作ったのか、メッセージを出してはどうか。
村長	➤ 言葉が数多くならないように、できるだけ簡単に思いを伝えることが大事だ。みんなの思いを入れると言葉が長く、わかりにくくなる。
委員長	➤ 部会からのメッセージをまとめ、報告の一部としてはどうか。
委員	➤ 各分野の思いをまとめて委員長の名前で出す。区長さんへの説明を行うとしても、役場が行うと、いつものように村だけがやっていると受け取られてしまう。説明するときは委員長が行うのがよいのではないか。
村長	➤ 委員長の名前だけでなく、合わせて、この委員会のメンバーの名前も載せると良い。
委員	➤ 住民の意見のとりまとめは、専門部会の最終の集まりまでにまとめられるか？
委員長	➤ 次回の策定委員会は8月、パブコメはその前の予定である。
事務局	➤ 専門部会を6月に終わらせる予定で考えていたが、中間報告会の意見募集のスケジュールを含め再検討する。
委員長	➤ 住民意見を反映できるスケジュール案でお願いしたい。作業は各部会へもお願いして準備を進める。
2) 基本理念の表現方法について	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ➤ デザインについて説明。 ➤ ダイジェスト版のイラスト・デザイン案を作成する。イラストは一部本編にも流用する。全体として絵本のようなテイストで、どんな方が読んでも分かりやすいイメージをめざす。ラフ案なので、今日のご意見を踏まえて考えていきたい。
村長	➤ 住民に出すものは面白いと思えるもの、分かるようなものにしなければいけない。本日は全くの素案であり、今後作り直

	<p>していく。計画書を文とイラストで構成する点を了承してもらえればと思う。</p>
委員長	<p>➤ デザインに関する要望があれば、事務局を通してお伝えいただきたい。</p>
<p>3) 4つの柱の内容及び体系図・横断事業の変更について</p>	
委員長	<p>➤ 4つの柱は、分野にこだわらず、村民としての暮らしぶりや村のあり方に関するものであり、事務局案は、現在の横断事業の代わりに、4つの柱に現在の分野ごとの事業を入れていけるようにしていきたいということだ。</p> <p>➤ 4つの柱はいかがか？その上で、事務局として4つの柱に紐づいていくものを検討したい。</p>
委員	<p>➤ 4つの柱はいいが、言葉の使い方、お互い様の心が持てる「人がいる」、という言い方が気になる。キャッチフレーズでどこに住んでいてもよいという前提を示しており、「～を大切にする」「～が集う」などのほうが適切ではないか。</p>
委員長	<p>➤ 少し言葉の精査が必要かもしれない。</p>
委員	<p>➤ そもそも体系図で「4つの柱」が浮いて見える。「柱」という言葉は、構造を支えることを連想させる。計画の体系図を見ると位置づけが今一つ捉えられない。柱という言葉か、体系図の描き方なのか、見直しが必要ではないか。基本方針、めざす姿とどういう関わりがあるのかも分かりにくい。</p>
委員	<p>➤ 4つの柱は基本理念と部会のめざす姿をつなぐものにしたということか？</p>
村長	<p>➤ 4つの柱の言葉、位置づけは考え直さなければならない。柱ではない。</p>
委員長	<p>➤ 柱というよりは心持ちではないか。住民がどう考えていくか、思いの中に課題がある。4つの柱の重要さはある。</p> <p>➤ 横断は横断で良くて、4つの柱の中のどこかにはいらなくても良いのではないか。入れ込むというよりは、一つの言葉が各分野にかかるということではないか。</p> <p>➤ 重点事業は専門部会からの発案であり、事務局から修正の提案をいただき、各部会にもはかってもらいたい。</p>
<p>5. その他</p>	

6. 次回の予定	
委員長	➤ 7月6日（月）の14時としたい。
事務局	➤ 場所は正式に別途通知する。
7. 閉会	

第5回 飯舘村第6次総合振興計画策定委員会

次 第

日時：令和2年5月20日（水）18:30～

場所：ビレッジハウス

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 計画策定の進捗報告等

- | | |
|--------------------|-----|
| 1) 策定スケジュール（案）について | 資料1 |
| 2) 計画内容（案）について | |
| ・目次（全体の構成） | 資料2 |
| ・第6次総合振興計画の基本理念等 | 資料3 |
| ・計画の体系図 | 資料4 |
| ・横断事業 | 資料5 |
| ・施策一覧 | 資料6 |

4 議 事

- 1) 住民向け中間報告会の実施について
- 2) 基本理念の表現方法について
- 3) 4つの柱の内容及び体系図・横断事業の変更について

5 その他

6 次回の予定

7 閉 会

飯舘村第6次総合振興計画策定委員会 委員一覧

区分	氏名
村民	大内 亮
村民	木幡 悦子
村民	佐藤 義幸
村民	花井 由貴
村民	濱田 幸成
村民	星 貴弘
村民	星 弘幸
村民	山田 豊
役場職員	高橋 祐一
役場職員	村山 宏行
有識者（村アドバイザー）	佐川 旭
有識者（福島大学）	鈴木 典夫
有識者（福島大学）	岩崎 由美子
有識者（福島大学）	天野 和彦
有識者（福島大学）	村上 早紀子

スケジュール

業務内容	工 程																			
	2019 (令和元) 年度							2020 (令和2) 年度												
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
(1)基礎調査・計画策定								計画書素案作成						● 本編原稿				● ダイジェスト版原稿		
(2)アンケート調査	■																			
(3)住民懇談会			■																	
(4)中間報告会・意見募集						● 報告会 意見募集					● 報告会 パブコメ									
(5)策定委員会	①		②		③		④		⑤		⑥		⑦							
(6)専門部会	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩										
(7)審議会											①		②							
(8)議会							①													
(9)計画書の作成、配布													● 素案①完成	● 素案②完成	● 素案③完成	本編印刷		本編納品	ダイジェスト版印刷	納品 村民配布

策定委員会

【令和元年度】

- ・第1回:総合計画の概要、専門部会の構成とメンバー、スケジュール、今後の方向性
- ・第2回:現状分析～主要施策の検討(専門部会第1～2回の内容)、アンケート結果
- ・第3回:基本構想等の検討
- ・第4回:計画策定の進捗報告、村づくりの基本理念(案)、各専門部会の方針等

【令和2年度】

- ・第5回:計画全体の構成、基本理念、計画の体系図、横断事業、施策一覧
- ・第6回:意見募集結果の報告・パブコメ前の計画案
- ・第7回:パブコメ意見への対応検討、最終調整

専門部会

【令和元年度】

- ・第1回:現状の問題点の意見交換
- ・第2回:問題点の深掘り
- ・第3回:望ましい姿の検討
- ・第4回:重点取組みの検討
- ・第5回:中間発表会(専門部会から重点取組みの発表)、方向性の確認と他部会との連携可能性
- ・第6回:施策の役割分担の設定、目標・取組み期間の目安の設定
- ・第7回:横断的な施策の整理

【令和2年度】

- ・第8回:重点事業の深掘り(1/2)
- ・第9回:重点事業の深掘り(2/2)
- ・第10回:パブコメ前の計画案

審議会

- ・第1回(7月):中間とりまとめ
- ・第2回(8月):最終審査

パブリックコメント

- ・7/20お知らせ版に概要(A3両面程度)を同封する
- ・パブリックコメント期間は7/20～8/5程度(WEB上と役場等で縦覧)

全体の構成（計画書本編目次案より）

表紙

目次	1
----	---

村長あいさつ	4
--------	---

序論	5
----	---

第1章 計画の概要	6
-----------	---

（1）総合振興計画とは	6
（2）計画の構成と期間	6
（3）計画の対象事業	7
（4）計画の見直し	7

第2章 計画策定に向けての基本認識	8
-------------------	---

2-1 村の現状	8
2-2 村の財政状況	8

基本構想	10
------	----

第1章 村づくりのキャッチフレーズ	11
-------------------	----

1-1 村づくりのキャッチフレーズ	11
1-2 基本理念	11

第2章 4つの目指す姿	12
-------------	----

2-1 4つの目指す姿	12
2-2 目指す姿ごとの方針	13

第3章 横断事業	14
----------	----

3-1 支え合い	14
3-2 食	16
3-3 情報発信	18

基本計画	20
------	----

第1章 計画体系	21
----------	----

1-1 計画体系	21
1-1 目指す姿ごとの体系	21

第2章 分野別計画	27
-----------	----

2-1 健康	27
--------	----

各節で以下を記載
 (1) 現況と課題
 (2) テーマ
 (3) 施策と事業一覧
 (4) 重点事業スケジュール

2-2 福祉	33
--------	----

2-3 環境	37
--------	----

2-4 産業	40
--------	----

2-5 観光	44
--------	----

2-6 移住	47
--------	----

2-7 学校教育	50
----------	----

2-8 社会教育	54
----------	----

2-9 文化	58
--------	----

2-10 防災	61
---------	----

2-11 建設	65
---------	----

2-12 行財政	69
----------	----

関連する総合計画等	73
-----------	----

第1章 飯舘村第5次総合振興計画	74
------------------	----

第2章 いいたてまでいな復興計画	79
------------------	----

第3章 飯舘村特定復興再生拠点区域復興再生計画	84
-------------------------	----

巻末資料

裏表紙

※併せて全戸配布するダイジェスト版を作成。パンフレットは作成しないこととします。

第6次総合振興計画の基本理念

○ 村のキャッチフレーズ

ものは引き算、こころは足し算の村づくり

～ちょっと住む 時々住む ずっと住む

みんないいかも いいたて村～

○ 基本理念（案）

私達は震災を経験して、品ものやお金だけでは手に入らない当たり前の日々の暮らしがいかに大切であることかということに気付かされました。までいラ イフの精神を土台とし、ものの豊かさだけでなく、お互い様の優しい気持ちで 地域や家族のあり方を大切に…この考えから「ものは引き算、こころは足し算 の村づくり」という言葉が生まれました。

また、飯舘村は、村で暮らす方以外にも、村外で暮らしている方や二地域 居住の方、ふるさと住民など様々なスタイルの暮らし方に変わります。私達は、わがふるさとを、多様な住み方ができる村にしたいと考えています。村に住み たくても住めない方や、たまに村に通う方、全国から村を応援していただける 方を含め、みんなで協力して多様性を認め合う村をつくっていききたいという想 いを、「ちょっと住む 時々住む ずっと住む みんないいかも いいたて村」 という言葉に込めました。

※イラストによるキャッチフレーズ・基本理念の説明も検討しております。

4つの柱・4つの目指す姿

○ 4つの柱

計画全体の柱として、下記4つを掲げたいと考えております。

- お互い様の心が持てる人がいる村へ
- 生き生きとした暮らしができる人が多い村へ
- ふるさと（村）を愛し、かつ大切に思う人がいる村へ
- 自分も一役を担っていかねばと思う人がいる村へ

○ 4つの目指す姿

各部会で4つの目指す姿を協議中です。

（1）健康・福祉・環境

ゆったり流れる時間の中で

「元気かい？」から始まる心地いい関係のある村へ

（2）産業・観光・移住

どこに暮らしていても 参加して楽しい 新しい豊かさを感じる村へ

（3）教育・文化

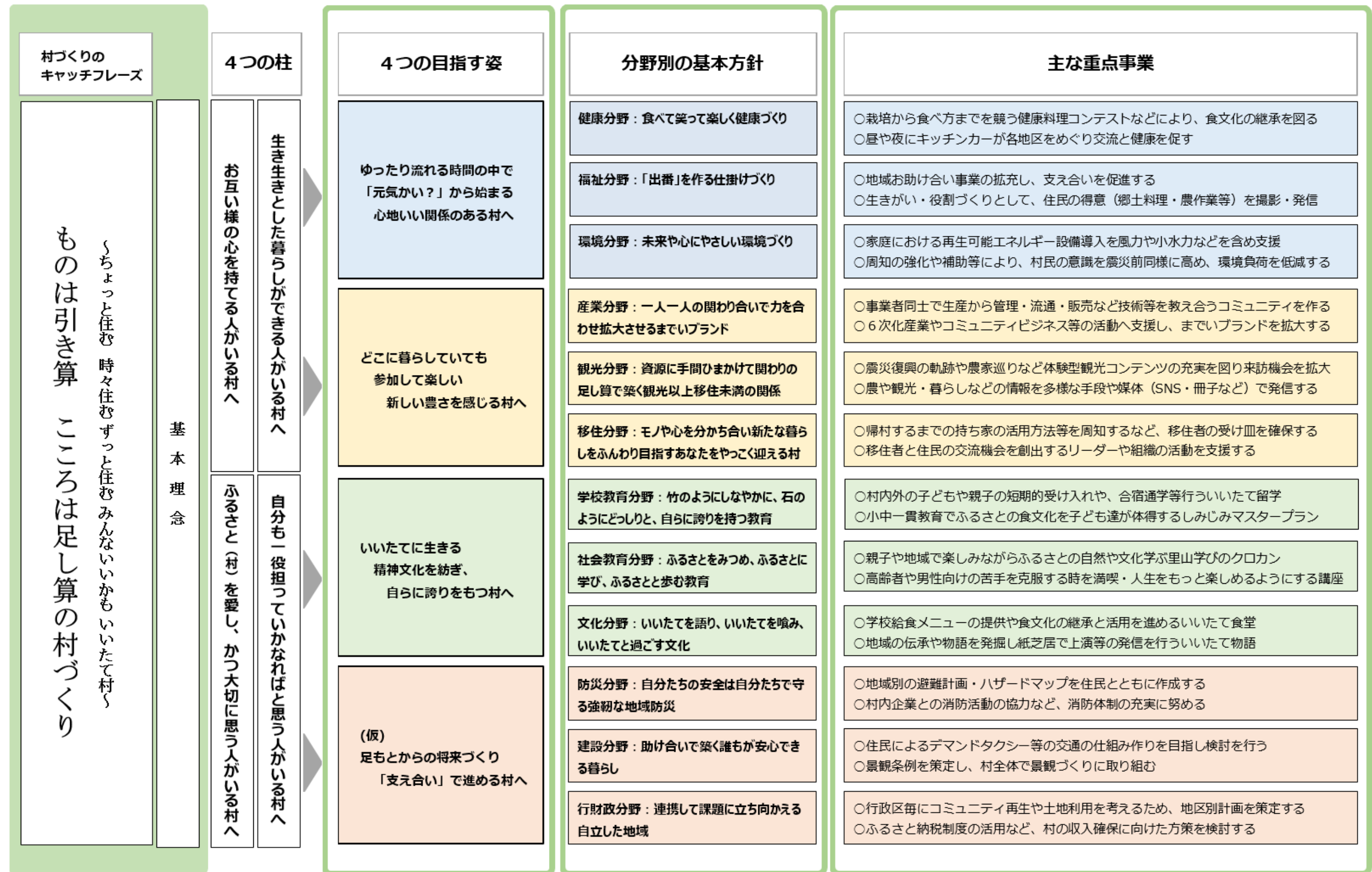
いいたてに生きる精神文化を紡ぎ、自らに誇りをもつ村へ

（4）防災・建設・行財政

5/22 確定予定

足もとからの将来づくりを「支え合い」で進める村へ（仮）

計画の体系図



横断事業

支えあい

村の重要なテーマの1つ目は「支えあい」です。
 様々な局面で“人手”が不足しています。
 行政区単位によらず多様な支えあいの仕組みをつくり、
 不足している分はお互いに手を出し合うことで、不便を解消したり
 より暮らしやすい村へしていくことはできないでしょうか。



●現状と問題点

<p>防災・建設・行財政</p>	<p>高齢化により免許を返納するなど、普段の生活の足に不自由する方が増えています。また観光客の足の確保も必要とされています。 一方で他の自治体同様財政状況は厳しく、すべてを行政でまかなうことは人的にも困難であり、効率的で持続可能な移動の利便性向上が課題となっています。</p>	<p>こう考えたら？ 移動の目的は何かと合わせ、あるものを活用して公共交通を確保することはできないか</p>
<p>産業・観光・移住</p>	<p>これまで村では多様な農業プランを展開してきましたが、交流の機会が減少したことにより、新規就農者へこれまで村で培ってきた技術の継承や情報の共有が困難になっています。 技術や労働力の全体的な回復が出来ていない中、人それぞれの事情に合わせた農のあり方を進めていくことが課題となっています。</p>	<p>こう考えたら？ 従来の就農者は新規就農者を応援したい気持ちがある、その気持ちを形にすることはできないか</p>
<p>健康・福祉・環境</p>	<p>震災前に行っていた農作業などができず、家以外の居場所も少なくなって孤立する方、介助等が必要で生活に困っていらっしゃる方もいます。 一方で、元気な高齢者の方や村外から村を応援して下さる方もおり、支えあいの仕組みづくりが必要です。</p>	<p>こう考えたら？ 支えられる側と支える側の「出番」づくりという観点からお互いのニーズを満たすことはできないか</p>

●具体的取組み

<p>住民主体の移動手段</p>	<p>施策 No7 住民主体の移動手段確保 【最重点事業】自家用車等を用いたデマンドタクシー等の住民主体の移動手段と村営バスなどの公共交通が連携し、行きたいところに気がねなく行ける仕組みづくりを目指す。 【すすめ方】 ●買い物支援などの地域支えあい事業や福祉部門で実施する移動支援との連携、役割分担などについて、あわせて検討を行う。</p>
<p>教え教わる</p>	<p>施策 No5 稼ぐ力の強化 【最重点事業】技術の継承・生産力の向上を図るため、事業者同士で教える教わる仕組みをつくる。 【すすめ方】 ●農業との関わりの促進・拡大 ●ショートワークや村外からの通い農業など柔軟な働き方が出来る環境をつくる。</p>
<p>やれることで支えあい</p>	<p>施策 No16 村民同士の支えあい 【最重点事業】地域お助け合い事業の拡充し、支援者の生きがいづくりとしても活用できるよう支えあいを促進する。 【すすめ方】 ●買い物に行くときに、買い物で困っている人の分も買ってくる。 ●草刈りや除雪が難しい家にお手伝いに行く。 ●村外の方が、電話で話し相手になる、心配事を聞く等する。</p>

こうしてみよう **新たな支えあいの仕組みで、村を住みやすくしよう！**

食

村の重要なテーマの2つ目は「食」です。
 様々な局面で“交流”が不足しています。
 交流するときに“おいしい食”の効果は絶大です。
 いいたての食を掘り下げる+伝承する+チャレンジすることで
 一石三鳥、交流の豊かさを取り戻すことはできないでしょうか。

住民の声①
教育関連




住民の声②
産業関連

住民の声③
健康関連

●現状と問題点

教育・文化	震災後の避難等により家族や共同体の形態が変化し、これまで当たり前とされていた飯舘特有の食文化が継承され難しくなっています。また、震災後に生まれた子どもや村外から転入してきた子どもなど、ふるさとの光景を知らない子ども達が増えています。風土と暮らしの知恵の結晶である食文化を次世代へつないでいくことが必要です。	<p>こう考えたら？</p> いいたての食文化を子どもたちに伝える教育を通じて、飯舘の食文化と人の関係性を強くすることはできないか
産業・観光・移住	村には食を楽しめる場所が少なく、住民や観光客からは場の拡大が求められています。一方、住民からは新たにチャレンジしたいこととして、「特産品の開発」や「モノづくり」、「交流の場づくり」が多く挙げられています。チャレンジへのハードルを下げ、チャレンジしたい人による食・モノづくりが出来る仕組みが必要です。	<p>こう考えたら？</p> 人と資源を足し算し、新しい関わり方を築いていくことはできないか
健康・福祉・環境	交流の場が少なくなり、以前のような意思疎通が難しくなりました。多世代で村内外を含めた交流の場や機会をつくる必要があります。同時に、郷土食が失われつつあります。郷土食は高齢者の健康維持や子育て支援としても有効であり、郷土食の継承が必要です。	<p>こう考えたら？</p> いいたての味をつなぐことで、食べて笑って健康づくりの活動につなぐことはできないか

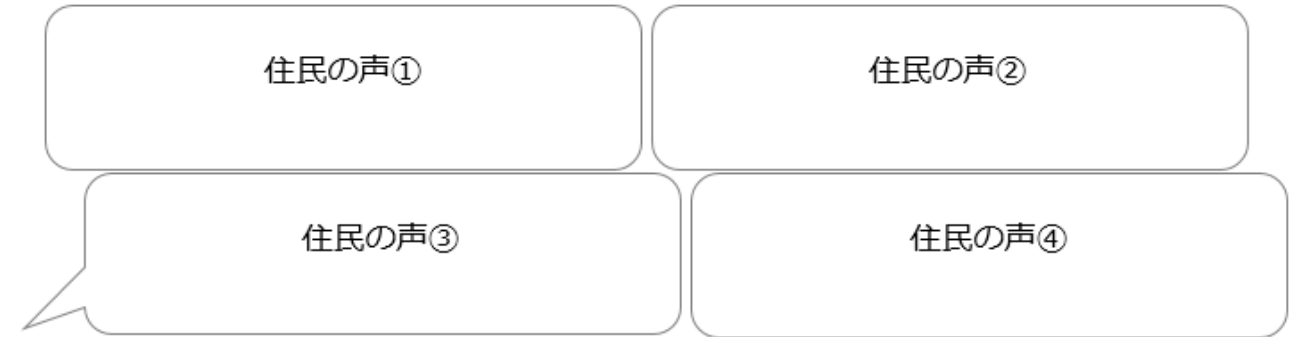
●具体的取組み

	施策 No20 ふるさと教育の充実 【重点事業】義務教育学校の9年間を通じて、しみ大根、しみ餅、しみ豆腐の作成を子どもたちが体得する「しみじみマスタープラン」等、ふるさとの食文化を継承する教育を行う。 【すすめ方】 ●豆料理や漬物等、地域伝統食の見直しを図る。 ●学校給食や弁当の活用等、食を通じて人の交流を図る。
	施策 No9 産業の拡大 【重点事業】コミュニティビジネスや6次化産業など、食やモノなどを活用し産業の拡大に取り組む人や組織を支援する。 【すすめ方】 ●移住者と住民の交流機会を作る組織やリーダーの育成・支援を行う。
	施策 No9 食を通じた交流 【重点事業】昼はコミュニティ食堂、夜は孤立しがちな方向けにキッチンカーが各地区をめぐり交流と健康を促す。 【すすめ方】 ●栽培から食べ方までを競う健康料理コンテストなどにより、郷土食や自給自足文化の継承を図る。

こうしてみよう **いいたての食で、村内と村外、子どもと大人、交流の波をつくろう**

情報発信

村の重要なテーマの3つ目は「情報発信」です。
 様々な局面で“情報”が不足しています。
 情報を発信するためには、まず十分に情報を収集し、
 目的に沿って整理することが重要です。情報収集を丁寧に進める
 過程が、村づくりと魅力的な発信につながるのではないのでしょうか。



●現状と問題点

産業・観光・移住	日本で最も美しい村連合に加盟している飯舘村は霧や星、虫などの自然や季節の移ろいなど多様な魅力があるにも関わらず、十分に発信出来ていない状況です。飯舘村の魅力を維持・発展させていくためには、交流人口を上手に取り入れたプロモーションが必要です。	こう考えたら？ 資源（人も含む）にひと手間加えて村内外のいいいたてファンを増やすことはできないか
防災・建設・行財	大規模災害への備えが必要となっていますが、行政区単位での防災組織維持がむずかしくなっており、防災体制の再構築が課題となっています。緊急時連絡体制を整え、普段からの情報共有が必要です。	こう考えたら？ 防災体制を強化する取組みの中で、情報共有や発信を同時に進めることはできないか
健康・福祉・環境	交流の場ともなっていた農作業や外仕事などができず孤立する方、これまでのように仕事ができず生きがいを感じにくくなっている方が増えています。年齢や状況に合わせた生きがい、役割づくり、生活支援が必要です。	こう考えたら？ 発信による出番をつくる仕掛けを通じて、交流を促し役割をすることはできないか
教育・文化	避難等により共同体の維持が難しくなり、地域で受け継がれてきた伝統芸能や暮らしの文化が継承されにくくなっています。ふるさとの歴史を見直し、風土の物語を再認識すると共に新たな価値とする取組みが必要です。	こう考えたら？ 発信をするにあたり、風土の物語の価値を再認識し、取組の中で人づくりができないか

●具体的取組み

	施策 No14 村内外の人と一緒にプロモーション 【重点事業】 ●飯舘八景づくり・写真コンテストの開催 ●帰村者や移住者へ村の魅力や飯舘ならではの暮らし方などをインタビューし、インターネットや紙面で発信する
	施策 No2 地域防災力の向上 【重点事業】 ●行政区ごと又は複数行政区で話し合い、行政区ごとの避難計画・ハザードマップを作成する。また、これを活用して地区ごとの消防訓練・避難訓練を実施する。
	施策 No17 生きがい・役割づくり 【重点事業】 ●年齢や状況に合わせた生きがい・役割づくりのため村民のインタビュー動画の撮影し発信する。内容は草刈りや料理など、その人の得意に焦点をあてる。
	施策 No19 地域文化・芸能の継承 【重点事業】 ●地域の伝承をほりおこすところから、紙芝居等にまとめ視覚化し演じて人に伝えるところまでを一貫とした、「ふるさと」の学びに通じる保存活動を行う（いいいたて物語プロジェクト）。

こうしてみよう **人に注目して情報発信を進めることで、村内外の交流や情報共有を進めよう**

catch copy

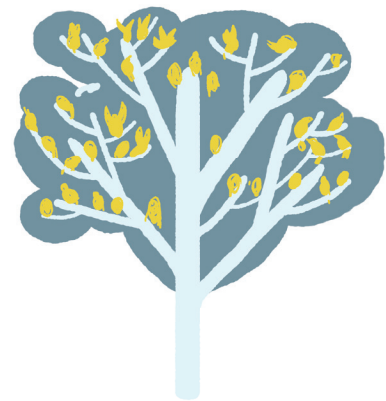
ものは引き算、 こころは足し算の村づくり

sub theme

ちょっと住む 時々住む ずっと住む みんないいかも いいたて村

私達は震災を経験して、ものやお金だけでは手に入らない当たり前の日々の暮らしがいかにかに幸せであることが、気づかされました。までいライフの精神を土台とし、ものの豊かさだけでなく、お互い様の優しい気持ちや地域家族の支え合いを大切に…この考えから、「ものは引き算、こころは足し算の村づくり」という言葉が生まれました。

logo type

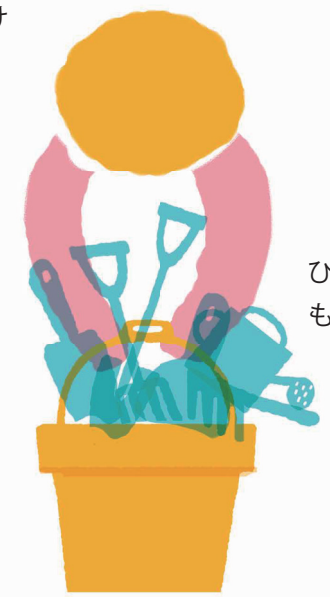


また、飯舘村には、村で暮らす方以外にも、村外で暮らしている方や二地域居住の方、ふるさと住民など様々なスタイルの暮らし方があります。

私達は、飯舘村を、多様な住み方ができる村にしたいと考えています。村に住みたくても住めない方や、たまに村に通う方、全国から村を応援していただける方を含め、みんなで協力して多様性を認め合う村をつくってきたいという想いを「ちょっと住む時々住む みんないいかもいいたて村」という言葉に込めました。



今日は砂遊び
道具はこれだけ



ひとりで使う？
もっと道具がほしい？



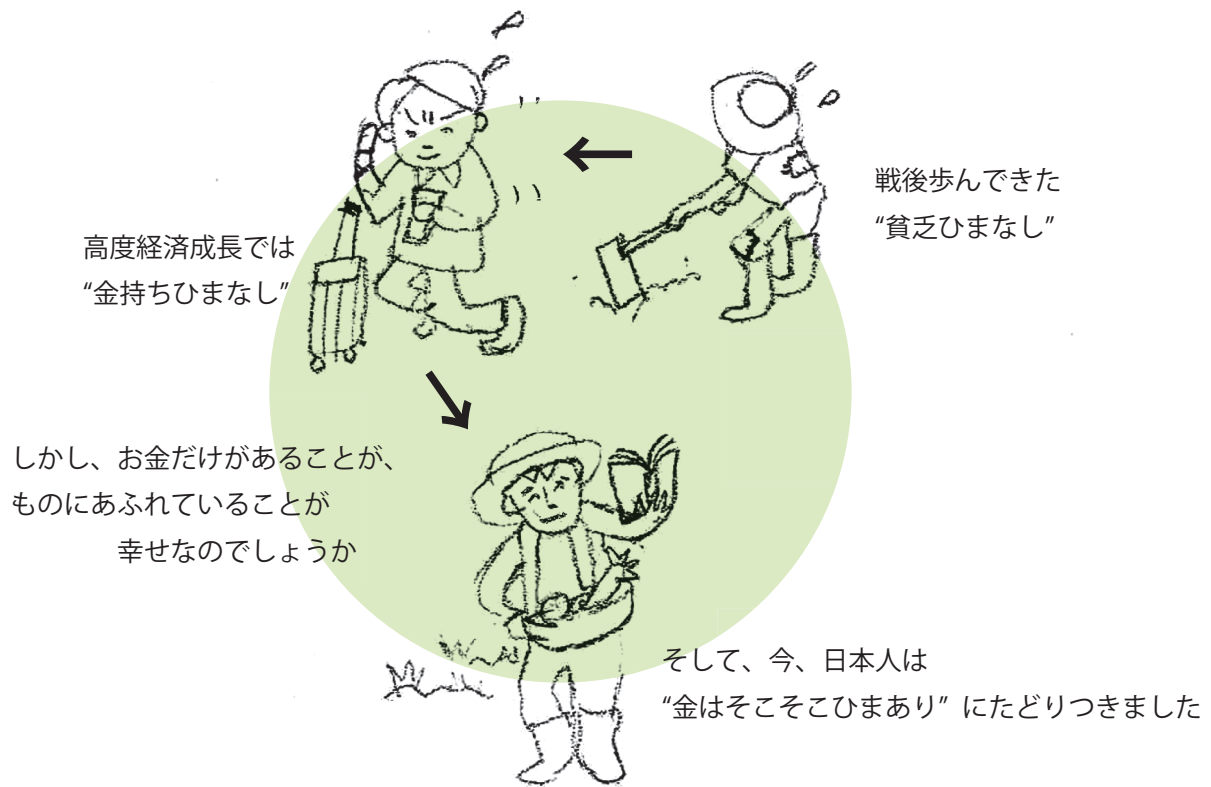
いいえ、みんなで使いましょう
おやおや、道具を使っていない子も
素敵な作品がたくさん

ものは引き算

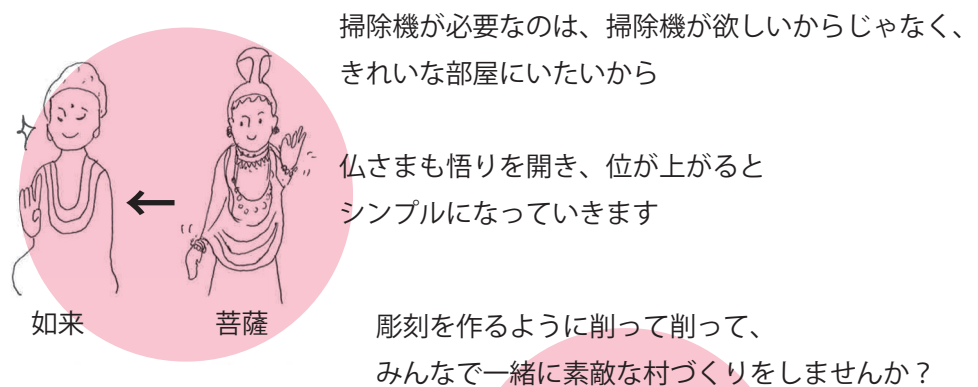


ものが少ない豊かさを
こころを足していく幸せを
みんなでつくっていきましょう

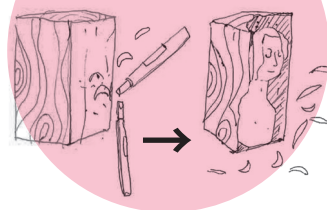
ものは引き算、こころは足し算とは



幸せのために必要なことは、お金でも、ものでもない。そう気がついたのです



そう、ものがあふれる時代だからこそ、
ものを減らすことで
“本当に大切にしたいこと” が見えてくる
ものを減らした分はみんなで一緒に使いましょう



それを いったて では「ものは引き算 こころは足し算」という言葉で表しました

第6次総合計画 施策一覧（案）

【健康・福祉・環境分野】

村のめざす姿		ものは引き算、こころは足し算 ～ちよっと住む、ずっと住む、時々住む、みんないいかも飯館村～					
4つの将来像 (健康・福祉・環境分野)		ゆったり流れる時間の中で「元気かい？」から始まる心地よい関係のある村へ					
分野	現状・課題	分野別の柱	区分	No	施策	概要・事業例	
健康	<ul style="list-style-type: none"> 震災後、交流の場が少なくなり、意思疎通が難しくなったため、多世代で村内外を含めた交流の場や機会をつくる必要がある 生活習慣病、震災後のストレスで健康管理が難しい状況にあり、健康寿命を向上させ、村民が元気になっていくために、食事や生活習慣を整えるなどのきめ細やかな対応が必要である 村で人生を全うしたいと帰村した村民も多く、在宅医療などの様々な医療サービスを充実させていく必要がある 原発事故の影響や核家族化により、郷土食が失われつつある郷土食は高齢者や子どもの食生活改善としても有効であるため、郷土食の継承が必要である 	食べて笑って楽しく健康づくり	心と身体 の健康づくり	1	交流機会の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ◎【最重要】健康診断の受診率を向上させる。例えば健康診断の際に交流事業を併せて開催するなど、村民が交流しながら参加できる機会をつくり、受診率を向上させるとともに内容の充実等を検討する。 ●交流機会の増加、わかりやすい表示などにより震災後に広がった心の距離を近づけていく ●介護等の支援者が疲弊しないような支援を行う ●村民同士の思いやりにより、震災後に遠慮が多くなった近所づきあひをつなぎ直していく ●介護予防・認知症予防の活動により、心も身体も元気に暮らせる健康寿命を向上させる ●自立を支える住宅改修の促進など、健康につながる家づくりを促進する 	
				2	健康寿命の向上	<ul style="list-style-type: none"> ●精神保健の拠点づくりとともに相談体制を構築することにより、精神保健の充実を図る ●精神保健の医療のバックアップ体制を整備する ●誰もががはつとでき、心の安定につながるような機会や場所を充実させる 	
				3	心の健康	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭菜園などを再開して体を動かすなど、日常から体を動かす暮らしを推進する ●規則正しい生活の普及や日常的な健康チェックの促進、目標歩数の設定などのきめ細やかな健康管理を進める ●これまでに撮影したラジオ体操の動画などを活用して、軽い運動を周知する ●村と関わりながら人生を全うするため、自宅で看取りができるなどの在宅生活を支援する医療と介護の連携を推進する ●いいたてクリニックの運営支援を行うとともに、村外の医療機関等との連携を進め地域医療体制を充実させる 	
				4	体を動かす暮らし	<ul style="list-style-type: none"> ●村内・村外への通院の利便性を確保して誰もが医療を受けられるようにする 	
				5	地域医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◎【最重要】健康料理レシビコンテストの開催や家々に伝わる秘伝の書（味）を発掘・整理するなど豆などの健康料理や郷土食の普及を図る ●豆をはじめとした健康優良作物の幅広い栽培を検討する 	
				6	通院の利便性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ◎【最重要】健康料理レシビコンテストの開催や家々に伝わる秘伝の書（味）を発掘・整理するなど豆などの健康料理や郷土食の普及を図る ●豆をはじめとした健康優良作物の幅広い栽培を検討する 	
				7	健康になる作物・食べ方の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◎【最重要】キッチンカーを導入し、各地区を巡りながら昼はコミュニティ食堂、夜は孤独になりがちな男性向けの屋台居酒屋のように運用することで、食事と交流の機会を設ける。 ●行政区などでの料理教室や家庭訪問等による減塩や食生活改善、郷土食の継承を推進する 	
				8	食を通じた交流	<ul style="list-style-type: none"> ◎【最重要】キッチンカーを導入し、各地区を巡りながら昼はコミュニティ食堂、夜は孤独になりがちな男性向けの屋台居酒屋のように運用することで、食事と交流の機会を設ける。 ●行政区などでの料理教室や家庭訪問等による減塩や食生活改善、郷土食の継承を推進する 	
福祉	<ul style="list-style-type: none"> 震災前のような交流がなく孤独化する方、生活に困る方に向けて、年齢や状況に合わせた生きがい、役割づくりと生活支援が必要である 様々な工夫で人材を確保し、在宅も含めた介護サービスを充実していく必要がある 震災後は、孤独な子育てになっている方も多いため、元気な高齢者の方やお互いの助け合いにより、地域で子どもを育てる仕組みづくりが必要である 	「出番」を作る仕掛けづくり	高齢者支援	9	高齢者の暮らし支援	<ul style="list-style-type: none"> ●住み慣れた家で暮らし続けられるよう、在宅福祉を再開する ●高齢者サロンなど、集まりやすい行政区などでの関わりを継続し、孤独化を予防する 	
				10	地域で足し算の子育て	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援センターの再開による親子の交流機会を創出する ●高齢者との交流などによる地域での子育て支援を促進する ●家族や地域が協力して、自ら発見し、何事にも挑戦でき、感謝を忘れない子どもを育てる 	
				11	妊産婦、乳幼児の健康維持の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て世代包括支援センターによる妊産婦・乳幼児の健康維持を推進する 	
				12	新しい家族の創出	<ul style="list-style-type: none"> ●ワークライフバランスを推進し、核家族になっても家族や地域全体での子育てを推進する ●家族団らんや過ごす時間の確保、男性の家庭参画の推進など、新しい家族の形を創出する ●祖父母と両親、子どものコミュニケーションを増やし、お互いに気遣いながらも、遠慮しすぎない関係構築を支援する 	
				13	サービス提供体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ●巡回相談窓口を充実させるとともに、村外のサービスとの連携によりサービス提供体制を確立する ●ガイドヘルパーを育成するなど、障がい者ガイドサービスの展開と体制整備を進める 	
				14	社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●豆の加工場や生産場の確保などにより、雇用の場や仲間作りの場を提供する ●行政や法人、事業所の受け入れ体制を整備する 	
				15	村民同士の支え合い	<ul style="list-style-type: none"> ◎【最重要】支え合い事業の充実化等、村民同士が困りごとを互いに解決する動きを促進する ●地域で活躍している人を応援する仕組みを支援する ●郵便局員、消防団、民生委員等による地域の見守り体制を維持する 	
				16	生きがい・役割づくり	<ul style="list-style-type: none"> ◎【最重要】年齢や状況に合わせた生きがい・役割づくりのため村民のインタビュー動画を撮影し発信する ●認知症の方なども活躍できる身体や心の状況に応じた「出番」づくり ○【重点】専門学校等での求人活動などによりいいたてホーム等の介護等の専門職の確保を図る ●キャリアアップ支援などにより、精神保健福祉士、社会福祉士等を確保する ●長期ビジョンを確立し、社会福祉協議会の充実を図る ●住民の声を聞き、活動への参加を促し、住民が自立して活動がやれるようにする ●ちよっと住む、時々住む、村外から応援する方にもできる協力を促進する ●村外からの学生ボランティアなどの受け入れ体制を確立し、村内外の交流を推進する 	
				17	福祉人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ◎【最重要】年齢や状況に合わせた生きがい・役割づくりのため村民のインタビュー動画を撮影し発信する ●認知症の方なども活躍できる身体や心の状況に応じた「出番」づくり ○【重点】専門学校等での求人活動などによりいいたてホーム等の介護等の専門職の確保を図る ●キャリアアップ支援などにより、精神保健福祉士、社会福祉士等を確保する ●長期ビジョンを確立し、社会福祉協議会の充実を図る ●住民の声を聞き、活動への参加を促し、住民が自立して活動がやれるようにする ●ちよっと住む、時々住む、村外から応援する方にもできる協力を促進する ●村外からの学生ボランティアなどの受け入れ体制を確立し、村内外の交流を推進する 	
環境	<ul style="list-style-type: none"> 震災前のような循環型の村づくりを目指し、状況に応じたごみ減量等を進めていく必要がある 地球規模の環境問題への対応として、暮らしの様々な場面での気遣いを増やし、環境負荷の軽減を行っていく必要がある 	未来や心にやさしい環境づくり	環境負荷の低減	20	ごみ減量・資源循環	<ul style="list-style-type: none"> ●生ごみ乾燥機の補助や周知の強化などにより、村民の意識を震災前同様に高め、発生抑制やごみ減量につなげる ●ごみ減量・資源循環の観点からも自給自足の取組みを支援する ○【重点】ごみ分別の分かりやすい表示の仕組みにより、リサイクルを進める 	
				21	環境負荷の低減	<ul style="list-style-type: none"> ◎【最重要】省エネ推進、家庭における再生可能エネルギー導入への支援など、村民の意識を高めることにより環境負荷を低減できるライフスタイルを推進する ○【重点】公共施設のLED化の推進による環境負荷の低減を推進する ●放射線対策のための各種モニタリングを継続し、情報公開を行う 	

【産業・観光・移住分野】

村のめざす姿		ものは引き算、ここは足し算 ～ちよつと住む、ずっと住む、時々住む、みんないいかも飯館村～				
4つの将来像 (産業・観光・移住分野)		どこに暮らしていても 参加して楽しい 新しい豊かさを感じる村へ				
分野	現状・課題	分野別の柱	区分	No	施策	概要・事業例
産業	<p>・放射線の影響等により産業を営む基盤が少ないことや人材不足により、産業の再開や拡大に支障をきたしている</p> <p>・基盤の整備、人材の確保、農地の活用促進の他、多様な新技術にも対応した基盤の整備が求められている</p> <p>・補助制度の周知や新たな支援が求められている</p> <p>・事業収入の低さや事業の見通しに対する不安があるために、新規参入や事業の拡大が困難となっているケースが多い状況である</p> <p>・安定して収入が得られる仕組みづくりが必要である</p> <p>・産業に携わる人材が不足しているため、人それぞれの事情に合わせた産業へ関わる仕組みづくりが必要である</p> <p>・交流機会の減少により、これまで村で培ってきた技術の継承が困難となっており、技術や情報の共有が求められている</p>	一人一人の関わり合いで力を合わせ拡大させるまでいブランド	農業の推進	1	農業基盤の整備と管理	<ul style="list-style-type: none"> ●多様な農業のやり方に合わせた生産基盤の整備を図る ●生産性の向上を図るため、基盤整備と合わせて新技術の導入を検討する ●狩猟免許取得の推進など、地域や住民による獣害対策を推進する ●排水不良対策、災害復旧を進める ●除染後農地の保全管理・地力回復を進める ●電気柵等の設置による鳥獣被害対策を行う ●土壌マップの作成の支援、菜種等油糧作物の作付と利用の促進等、収穫や保管方法の情報提供など営農再開時の技術・知識の提供を継続する ●農業補償に係る情報収集や提供を行う ●土づくりや自然環境と調和した循環型農業の推進を図る ●堆肥を基にしたエネルギーの活用など生産基盤・生活基盤としての農業環境の充実を図る
				2	農地の活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ●各行政区での管理方法、管理農地の検討支援を行う ●各行政区で営農再開支援事業を請け負う団体についての検討支援を行う ●農地管理会社の設立準備を行う ●行政区内の土地利用について検討する ●地域農業の担い手への利用集積、生産振興対策等による農業的利活用の推進による遊休農地の対策を図る ●農業的利用が難しい遊休農地について、公益的機能の保持と景観作物の導入による農地保全的活用を推進する ●地区を基盤とした農地管理の仕組みをつくる
				3	担い手の確保	<ul style="list-style-type: none"> ●担い手確保を推進するため農業の魅力を発信する ●短時間労働や通い農業など柔軟な働き方が出来る環境づくりを進める ●インターンの受入等を通じて担い手の育成・確保を進める ●若手担い手の村内・村外営農再開支援を行う ●先進地視察、海外研修を実施する ●担い手の意識調査を行う ●女性農業者や女性企業家の育成と家族経営協定の普及と支援による多様な担い手の育成・確保を進める ●将来の担い手となる新規就農者向けの窓口の整備と支援による多様な担い手の育成・確保を進める ●後継者への積極的支援による多様な担い手の育成・確保を進める ●高齢者が栽培から加工までの農作業等で活躍できる場の創出と高齢者向け栽培指導等を充実させる ●農繁期におけるシルバー人材、パート、アルバイトの活用など、雇用労働力のあっせん、技術向上へ支援する ●次世代に安全な食生活を残すため、学校教育や社会教育の中で、農業について学ぶ（体験する）機会を設け、食農教育へ積極的に取り組む
				4	農業との関わり促進・拡大	<ul style="list-style-type: none"> ●人それぞれの事情にあった農の関わりを促進・拡大するため、農に関する情報を発信する ●いいたて流の暮らしの原点である自給文化の復活を促進する ●農業が結ぶ新しいコミュニケーションに取組む ●必要な機械の導入による除染後農地の保全管理・地力回復などにより、農業環境を整える ●村外で営農再開している農家が就農体験希望者を受け入れる研修事業を行う ●農業への企業参入の推進による他産業からの転職を支援する ●県単補助事業の活用等による村外営農再開支援を進める ●試験栽培、実証栽培の推進、農地集積、管理耕作の推進などによる営農再開の促進を図る ●家庭菜園や共同菜園やその発展等に対する支援の検討など村外での自給的農業支援を継続する ●地区ごとに集まって働く場の提供、元気づくり支援など帰村高齢者の集まる場の提供を行う ●花き等栽培、市民農園支援など生きがい農業の支援を行う ●県単補助事業等の活用による村外営農再開支援を行う ●村外での家庭菜園に対する支援の検討を行う ●農地のあっせん・農地情報の整備を行う ●農業用機械等の購入助成を行う ●園芸施設整備への助成を行う ●村民が主体となった農家レストラン、加工場を組み込んだ特色のある直売所等整備への支援を行う

分野	現状・課題	分野別の柱	区分	No	施策	概要・事業例
産業	一人一人の 関わり合い で 力を合わせ 拡大させる までいブラン ド	農業の推 進		5	稼ぐ力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ◎【最重要】技術の継承・生産力の向上を図るため、農家同士で教える教わる仕組みをつくり、交流の機会を作る ●コンサルティングやマネジメント導入など農業の経営安定化へ向けた支援を行う ●農業の再開や新規参入を促進するため、既存の支援制度の拡充・周知を図る ●幅広い健康優良作物の栽培を促進する ●生産現場での取組と一体的に安定した流通を目指し、高収益な農業を行う拠点・施設等を整備する ●放射線の影響のない作物の実証結果について情報を提供し放射線対策に適した新作物の作付を支援する ●新品目の検討、専門家を確保し、放射線対策に適した新作物の作付を支援する ●営農再開手順の提示、営農指導の強化し、放射線対策に適した新作物の作付を支援する ●販路先の確保、新規開拓を進める ●生産者グループでの情報発信、PRのためのパンフレット作成支援など生産物の販売・加工等について支援する ●各種事業の制度的整理を検討するための情報提供を行い、土地改良事業の周知・推進を図る ●福島県農業会議等と連携した実務経営研修を実施する ●福島県農業会議と連携した実務経営研修の実施による農家自立支援を行う ●農地の集約、担い手の集団化の推進など農業構造改革方針の提示を行う ●雇用労働力の技術向上に向けた研修機会の提供等の支援など技術向上への支援を行う ●消費者が求める市場重視を基本に、減農薬、減化学肥料栽培支援と販路拡大など、主要作物や新規作物の振興の促進を進める ●新規作物へチャレンジするための支援による新規作物の振興の促進を図る ●冬期間の花や野菜など高品質な農作物の生産支援による新規作物の振興を図る ●新規作物の経営面積の拡大と団地化に向けた地域的取り組みへの支援による新規作物の振興を図る ●地産地消を基本とした新しい加工品開発への支援による魅力ある農産加工品の開発を行う ●物語性やメッセージ性を生かした地域の総合力によるマーケティングの展開などによる農産物の販売・流通体制の多元化を図る ●契約販売やインターネットなどを使った新たな流通基盤の整備を図る ●出荷・貯蔵施設等の充実・整備による農産物の販売・流通体制の多元化を図る ●福島市や原町市などの販売所との提携による販路の拡大を図る ●野菜タクシー（野菜出荷の支援等）など直売所の整備に向けた支援を行う ●旅館村に伝わる加工技術等の発掘と現代的再生（食品加工、炭焼き技術等）による農的生活技術の再評価を行う
				6	までいブラン ドの拡大	<ul style="list-style-type: none"> ●きのこ・山菜・野菜など旅館の気候風土を利用した農畜産物等の開発・評価向上へ支援する ●村外への放射能情報を提供により消費者の理解を促進し風評被害の解消を目指す ●出荷農産物・生産環境の検査体制の維持を図る ●低農薬・有機栽培など、安全で健康に良い本物の農産物としての「までいブランド」の確立を図る ●他産地との競争に勝てる、独自の栽培法や品種の研究開発を進める ●村民が気軽に利用できる農産加工場の整備などによる魅力ある農産加工品の開発を進める ●営業再開のためのグループ補助金の活用など村内での営業再開を支援する ●PR・営業支援などを村外での事業活動で行う ●村内産材木の公共事業等での利用促進（従来工法による公共建築、木工品、舗装用チップ材等）による産材の利用を進める ●炭のブランド化による価格の安定（炭を利用した肥料・吸水性材、脱臭材、浄化材など）など産材の利用検討を ●木材エネルギーを活用したハウス栽培など産材の利用検討を行う ●女性や若手など新しいリーダーの育成や商工会活動の活性化などによる商工業の活性化を図る ●商品券と地域通貨の連携関係の構築による地域消費の拡大を図る ●高齢者の生活支援サービスの取り組み（高齢者向けの商品宅配活動など）を進める ●住民や村を訪れる客のお休み処、情報発信機能を持つ店づくり・人づくりなど「顔の見える」販売活動の展開を ●官民協力による村内企業の村外への積極的PRを行う ●石材業と農業・商業との連携（農産物とのセット販売や村内の商店・直売所での石材加工品の販売）による石材業へ支援する ●環境に配慮した石材業の取り組みや観光客向けの石材加工品の開発などによる石材業へ支援する
				7	商工業の発展	<ul style="list-style-type: none"> ●炭のブランド化による価格の安定（炭を利用した肥料・吸水性材、脱臭材、浄化材など）など産材の利用検討を ●木材エネルギーを活用したハウス栽培など産材の利用検討を行う ●女性や若手など新しいリーダーの育成や商工会活動の活性化などによる商工業の活性化を図る ●商品券と地域通貨の連携関係の構築による地域消費の拡大を図る ●高齢者の生活支援サービスの取り組み（高齢者向けの商品宅配活動など）を進める ●住民や村を訪れる客のお休み処、情報発信機能を持つ店づくり・人づくりなど「顔の見える」販売活動の展開を ●官民協力による村内企業の村外への積極的PRを行う ●石材業と農業・商業との連携（農産物とのセット販売や村内の商店・直売所での石材加工品の販売）による石材業へ支援する ●環境に配慮した石材業の取り組みや観光客向けの石材加工品の開発などによる石材業へ支援する
				8	働き手の確保	<ul style="list-style-type: none"> ●短時間労働や通い農業など柔軟な働き方が出来る環境をつくる（再掲） ●インターンの受入等を通じて担い手の育成を進める（再掲） ●先進地視察、海外研修を進める ●後継者への積極的支援による多様な担い手の育成・確保を進める
		産業の維持と拡大		9	産業の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ●市場など事業に関する情報交換を行う分野別部会の設立する ◎【最重要】コミュニティビジネスなど、仕事を通して地域課題の解決に取り組む人や組織を支援する ●ニーズ調査や市場開拓を進め、安定的な販路を確保し、生産者の所得向上を図る ●日常生活の利便性を向上させるため、村民のニーズを事業者へ発信する ●村外、村内で営農再開する際の支援事業等を紹介する ●法人化を目指す農業組織へ支援する ●農業振興及び雇用拡大に向けた農業会社等の企業誘致と育成を進める ●環境にこだわった村内外企業への村有地の低価格提供による旅館村に合った企業誘致を推進する ●優良企業への活動支援による旅館村に合った企業誘致を推進する ●村ぐるみで直売所の整備や特産品の開発に取り組む ●村内でつくられた加工品を販売するアンテナショップを整備する ●商工会や商店、農家、企業との協力による旅館村の土産の開発と販売のための支援を行う ●農業、商業、観光に関わる新商品・新サービス開発に向けた組織をつくる ●復興拠点を活かした産業を推進する
		森林の保全		10	森林の保全	<ul style="list-style-type: none"> ●森林を保全するため、国へ実証事業継続の要望を続ける ●山林の整備により山の魅力を復活させる ●良質な水を安定的に確保するための水源涵養林の整備による山の保全・管理を進める ●都市住民や下流域住民の参加・交流を通した山の保全体制を確立する ●林道の整備など山の保全・管理に取組む

分野	現状・課題	分野別の柱	区分	No	施策	概要・事業例
観光	<p>・飯館村の魅力が十分に伝えられていない状況であるため、魅力をまとめ発信していくことが必要である</p> <p>・村での活躍を希望する方が多いことから協働で資源を生かしていくことが必要である</p> <p>・これまでに整備された資源が有効に活用されていない状況である既存の施設等を観光資源としても活用していくことが必要である</p> <p>・村民だけではなく、関係人口や交流人口を上手に取り入れていくことが必要である</p>	資源に手回ひまかけて関わり足し算で築く観光以上移住未満の関係	資源への価値の付加	11	資源の発信	<ul style="list-style-type: none"> ◎【最重点】情報発信全般を見直し、対象毎に紙媒体やSNS等を使い分け、効果的な発信を行う。 ●飯館村の観光情報を発信する拠点を整備する
				12	資源への価値の付加	<ul style="list-style-type: none"> ●交流の促進につながる村の資源の再整備を図る ●観光客の視点に立ったわかりやすい観光案内を行う ●女性等が行う村づくり活動への支援を行う ●魅力的な観光拠点を増やすため観光施設などの戦略的なマネジメントを進める ●飯館でしかできない体験を活かした観光メニューを提供する ●自家用車やレンタカー以外の観光客の交通手段を確保する ●イベントなどにおける「食べ物の屋台村」などによる食事処を確保する ●水、自然、静かな所、森林浴のできるいやしの場を整備する ●花や花木を植えることによる景観の改善、県道沿いのごみ処理や雑草対策の強化など観光資源としての田園風景の保全と創造を図る
			いいたてファンを増やす機会の創出	13	資源を活用した関わり拡大	<ul style="list-style-type: none"> ◎【最重点】飯館だからこそできる体験事業や震災学習のスタディツアー等、魅力的な観光事業を行う ●民間による観光施設の整備への支援を検討する ●来訪者や宿泊者を増加させるため、団体の誘致を促進する ●広域観光推進のための周辺市町村や国内外の姉妹都市との連携を強化する ●既存施設を使った宿泊メニューづくりなどの活用支援や観光農園、民泊施設の整備などグリーン・ツーリズムの再開へ向け検討する
				14	交流による魅力づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●観光スポットの掘り起こしなど、村外の人と一体化となり飯館のプロモーション活動を行う
移住	<p>・新しい正しい情報を発信していくことが必要である</p> <p>・農業など村の資源を通して関わり続けられる仕組みをつくることが必要である</p> <p>・村に移住したくても住む家がないケースが増加しており、積極的な空き家の活用が必要である</p> <p>・交流を望む声が多い状況であり、交流の機会を創出していくことが必要である</p>	モノや心を分かち合いやっこく迎える村	人・モノ・コトによる結び直しと結びづくり	15	新しい情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ●多様な方法で、農・食・暮らしなど村の魅力を発信する（再掲）
				16	関係性の構築	<ul style="list-style-type: none"> ◎【最重点】移住希望者が持つ疑問に親身になって答えられる仕組みをつくる ●ふるさと住民などへ向けた余裕（備蓄米、備蓄野菜など）を分け合う仕組みづくり ●若者から高齢者までみんなで村民の役割を分担する仕組みをつくる
				17	五感への働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> ●田植え・収穫体験などの農業を中心として村外に居住しても村に関わる仕組みをつくる
			安心して定住出来る環境の整備	18	やっこく迎える受け皿づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●定住希望者の受け皿を拡大するため、空き家の活用を促進する ●空き家を適正な状態に保つため、管理に係る仕組みを構築する ●家賃補助など定住希望への柔軟な対応を継続する
				19	結びつきの強化	<ul style="list-style-type: none"> ◎【最重点】村民と移住者主体による交流の機会の創出・増加を支援する ●村民や移住者による交流を目的としたイベント開催を支援する ●移住者が安心して定住できる環境の構築を支援する

【教育・文化分野】

村のめざす姿		ものは引き算、心は足し算〜ちよっと住む、ずっと住む、時々住む、みんないいかも飯館村〜				
4つの将来像 (教育・文化分野)		いいたてに生きる精神文化を紡ぎ、自らに誇りを持つ村へ				
分野	現状・課題	分野別の柱	区分	No	施策	概要・事業例
学校教育	<ul style="list-style-type: none"> 震災後に生まれた子どもや村外から転入してきた子どもなど、震災以前の飯館村がどんな美しい村だったのか、ふるさとの光景を知らない子どもが増えていく 村の歴史や文化、自然について学ぶ機会をつくる必要がある 運動不足を主とする健康懸念のある子どもが増えていく 学校と家庭が連携しながら積極的に体を動かす機会をつくり健やかな成長を促す必要がある 生きる力を育みながら、安心して居場所を提供することが必要 	竹のようにしなやかに、石のようにどしりと、みずからに誇りをもつ教育	教育環境の充実	1	スクールバスの弾力的運用・機能向上	<ul style="list-style-type: none"> ●スクールバスの運行路線等について弾力的運用を行う ●渋滞や遅れを保護者が把握できるよう、運行状況を確認できるシステム導入について検討する
				2	運動施設の活用	<ul style="list-style-type: none"> ●飯館村の子どもの体力向上のプログラムを充実させる ●保護者や高齢者等の地域住民、さらには村外の子どもの交流拠点として活用する
			充実した教育活動	3	ふるさと教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◎【最重要】ふるさとの文化を体得するため、郷土の食文化であるしみ大根、しみ餅、しみ豆腐を、素材の栽培から加工品にするまでの工程を各3年づつかけて、子どもたちが自分でできるようにする等の教育を行う ●子どもたちが自らの出身地である飯館村について理解と自信を深め、飯館村民としてのアイデンティティを確立できるよう、地域の方から話を聞くような機会を積極的に設け、村の歴史、文化や自然を学ぶ ●ふるさと教育に協力する保護者や地域の方々等の学校支援体制を拡充する
				4	個性を育む教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちが将来、進学や就職に際して適切な情報に基づき適切な判断をすることができるよう、学校教育の中で進路相談・支援を充実させる ●子どもが自分で将来の生き方を考え、選択できるよう、職業に対する理解を深める教育や、社会人になっていく上での責任感やコミュニケーション力等を育成するための教育を義務教育学校において充実させる
				5	義務教育学校の連携促進	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども園から義務教育学校まで一貫したカリキュラムを編成し、12年間を通じて子どもの学びを保障する ●学年や学校の区切りにとらわれない柔軟な教育、前倒しの学習、子ども一人ひとりの特性を踏まえた指導、子どもや教職員の交流等、義務教育学校内の連携を推進する。
				6	子どもの健康管理と体力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ●学校や学校外の保健・医療機関等の連携により、肥満や虫歯等子ども一人ひとりの健康課題に即した指導を行う
				7	心の教育	<ul style="list-style-type: none"> ◎【最重要】村の学校に通う子どもたちが、共同生活を行いながら通学する合宿活動や、村内外の子どもや親子を短期的に受け入れる留学事業を行う ●生命の大切さや他人を思いやる心を育む教育を充実させる ●教育相談員等を配置し、心のケアを充実させ、すこやかな成長を支援する
				文化伝達の新たな工夫	8	ICT（情報通信技術）等を活用した先端的な教育の展開
			9		学習・体験機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●教科に限らない多様な学習機会（体験学習、運動、遊び、村外の学習機会への参加など）を子どもたちが獲得できるようにするため、多様な経験の場を提供する ●保護者や村民の参加を配慮し、相互交流を促進させる
			社会教育	<ul style="list-style-type: none"> ●共同体の維持が難しくなり、大人同士の交流の機会が減少、村の活動から離れざるを得ないケースが増えている ●子どものこと、楽しいことを通じて、それぞれが出来る形で、ふるさととのつながりを取り戻すことが必要 ●村外から移住する人が増え、以前からの住民との交流を促進し、村の暮らしを楽しんでもらうためにも、村の文化や暮らしについて共に学ぶことが必要 ●スポーツ公園が整備され、村外からも利用要望が増えている ●スポーツを一つのきっかけとし、子どもと大人、村内外の人達の交流を促進することが必要 	ふるさとをみつめ、ふるさとの学び、ふるさとと歩む教育	学びの場の提供
11	体験学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◎【最重要】ふるさとの自然や暮らしの文化を学び、親子のふれあいを促す飯館の自然を活かしたプログラムを充実させる ●郷土文化・歴史を学ぶ修学旅行や、国際交流プログラム等、感動体験学習を充実させる 				
12	教室等イベントの実施	<ul style="list-style-type: none"> ◎【最重要】高齢者のスマホ活用や男の料理教室など苦手を克服し、人生をもっと楽しくするために、ライフステージごとの課題に応じたプログラムを提供する ●生きがい・暮らしの充実のため、各種講座を行う ●講座の開催を通じ、村内外の人の交流を図る 				
13	家庭教育推進	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭における子育て支援のため、中学校生徒までの家庭教育講座講師料を支援する 				
14	読書の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◎【最重要】作家との交流や、地域の地理・歴史と連携したイベント等を通じ読書のおもしろさの幅をひろげ、家庭での読書を推進する ●読み聞かせ会、蔵書の更新等村民の読書環境の充実を図る 				
スポーツの拡充	15	スポーツの奨励				<ul style="list-style-type: none"> ●各種スポーツイベントを開催するほか、各種大会参加への支援を行う。 ●交流を目的としたスポーツプログラムを充実させる
	16	交流の波及効果を目的とした施設の利活用促進				<ul style="list-style-type: none"> ●保護者や高齢者等の地域住民、さらには村外の子どもの交流拠点としてスポーツ公園やパークゴルフ場の利活用を図る ●運動公園と他の施設との連携をすすめる、村内外からの利用者に対し利便性の向上を図る
	17	スポーツクラブの育成支援	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ団体の育成・活動支援を行う 			
文化	<ul style="list-style-type: none"> ●これまで当たり前とされていた飯館特有の文化が継承され難しくなっている ●風土と暮らしの知恵の結晶である食文化を次世代へつないでいくことが必要 ●地域の伝統芸能等、今は対面の教習が困難であっても、途絶えさせない取組みが必要 ●再調査等によりふるさとの歴史を見直し、風土の物語を再認識すると共に新たな価値とする取組みが必要 	いいたてを語り、いいたてを喰（は）み、いいたてとすこす文化	文化・芸能の振興・継承	18	文化財の保護	<ul style="list-style-type: none"> ●震災により流失・喪失の危機にある村の文化財の発掘、保存を進める ●震災に関する体験は世界に類をみない貴重な記録であるため、記録を整理・保存する
				19	芸術・文化活動の振興	<ul style="list-style-type: none"> ◎【最重要】村の文化・芸能について動画を活用し記録を保存、継承する ◎【最重要】地域の伝承をほりおこすところから、紙芝居等にまとめ視覚化し演じて人に伝えるところまでを一貫とした、「ふるさと」の学びに通じる保存活動を行う ●祭りの力を使った「つながり」の活性化を奨励する ●発表等「晴れの場」の確保や情報発信に対して側面支援を行う ●絵画・彫刻・歌等の芸術・文化活動を充実させる
			暮らしの文化の活性化	20	食文化の保存、継承、活用	<ul style="list-style-type: none"> ◎【最重要】豆料理や漬物等、地域伝統食の見直しを図ると同時に、食を通してコミュニティを強くする仕組みをつくる ●学校教育、社会教育と連携し、郷土料理の継承と、活用を図る
				21	村と関わる意欲の増進	<ul style="list-style-type: none"> ◎【最重要】各事業等に参加し、飯館で過ごした、飯館の人たちと交流した時間を通帳のような物で確認できるようにし、様々な立場から飯館と関わる意欲を促進する

【防災・建設・行財政分野】

村のめざす姿		ものは引き算、こころは足し算 ～ちよっと住む、ずっと住む、時々住む、みんないいかも飯館村～					
4つの将来像 (防災・建設・行財政分野)		(仮) 足もとからの将来づくりを「支え合い」で進める村へ					
分野	現状・課題	分野別の柱	区分	No	施策	概要・事業例	
防災	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画の策定やハザードマップの作成が求められている ・行政区単位での防災組織維持がむずかしくなっており、防災体制の再構築が課題である ・防災訓練による安全・安心の確保が必要である ・携帯電話不通地域等、緊急時連絡体制に不安がある ・大規模災害への備えが必要である 	自分たちの安全は自分たちで守る強靱な地域防災	防災体制の強化	1	災害時の情報伝達・共有	<ul style="list-style-type: none"> ●住民の防災意識向上を兼ねて、サイレンを各地区で管理することを検討する ●防災無線・緊急通報システム等の緊急時情報伝達手段の整備を検討する 	
				2	地域防災力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ◎【重点】行政区ごと又は複数行政区ごとで話し合い、行政区ごとの避難計画・ハザードマップを作成、また、これを活用して地区ごとの消防訓練・避難訓練を実施する ●自主防災組織について、行政区単位での維持が難しい場合は複数行政区での連携等も含めた検討を行う ●行政区対象に防災の勉強会を開催するなど、防災・防犯を学ぶ機会を創出し、防災への意識付けを図る 	
				3	災害に向けた備えの強化	<ul style="list-style-type: none"> ◎【重点】過去の災害の教訓を踏まえ、大規模災害発生時にも対応できる食料品や生活必需品、避難所資機材等の備蓄を確保する ●ドローン等のハイテク装備の導入を検討する。特にドローンについては平常時にも様々な活用ができるため、積極的に検討を行う。 	
				4	原子力災害対策	<ul style="list-style-type: none"> ●国に対する除染の徹底の要望、各種モニタリング、各種検査、放射線知識の正しい普及など、放射線対策を継続する 	
			5	消防・火災予防対策	5	消防体制の見直し・強化	<ul style="list-style-type: none"> ○【重点】村内企業への消防団設置による昼間火災への対応力強化など、消防体制の充実に努める ●消防団OBの知識・経験を活用した消防団への指揮・指導など、多様な人材の参加を促進する ●相馬地方広域消防本部内の市町村との応援体制の確保など、広域的な消防体制の強化を推進する ●村消防団の本部事務所や資材倉庫を整備することを検討する
					6	火災予防対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●火元を減らすための工夫として、IHや消火器設置への補助等の支援を検討する ●住宅用火災警報器の必要性について周知するとともに、設置や交換に対する補助等の支援を行う
建設	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化により、免許を返納した高齢者などが増加するとともに、観光客の足の確保も必要とされており、移動の利便性向上が課題となっている ・村外に居住している人が多く、村内の家屋や土地の維持管理が困難であるため、管理・活用方法などについての検討を行う必要がある ・村道の管理を引き続き実施する必要がある ・河川や道路の安全性などへの不安があげられており、河川改修や道路整備などによる安全で安心して暮らせる環境整備が求められている ・人が減り、暗く危ない場所が増えた 	助け合いで築く誰もが安心できる暮らし	公共交通の確保	7	住民主体の移動手段確保	<ul style="list-style-type: none"> ◎【重点】自家用車等を用いたデマンドタクシー等の住民主体の移動手段と村営バスなどの公共交通が連携し、行きたいところに気がねなく行ける仕組みづくりを目指し検討を行う 	
				8	公共交通等の維持・活用	<ul style="list-style-type: none"> ●路線バスと村営のバス等の交通の乗り継ぎ場所の確保等、連携方策について検討を行う ●スクールバスや、医療・福祉施設等の送迎バス、買い物バス等の村営のバスについて効率的で一体的な運用ができないか、検討を行う ●公共交通について、地域住民や来訪者等、利用者への情報提供に努め、利用促進を図る 	
			9	住環境の維持・管理	9	景観形成	<ul style="list-style-type: none"> ◎【重点】飯館村の美しい景観を保全・継承していくため、景観計画づくりや景観条例制定を行い、村・村民・事業者が協力して村の景観づくりに取り組む ●子供も含めた村民が公園の管理や道路沿いの花壇整備などに参加できる仕組みづくりを行う ●村民によるオープンガーデンなど花と緑の村づくりを推進するため、コンテストなどのイベントを検討する ●空き家管理を事業として行い、定住先として活用が図れないか検討を進める ●円滑な空家対策を進めるため、空家等対策計画の策定に向けた検討を行う
					10	くらしを支える基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> ○【重点】古い村道の維持・補修を順次実施するとともに、道路側溝の清掃等を住民主体で実施するなど、村民との協働による村道の適切な管理を進める ●国・県管理の河川や道路については関係機関へ改修等の要望を継続して行う。特に、ICアクセスや幹線道路ネットワークの構築については重点的に要望する ●基幹道路を重点的に、村道の2次改良、住民生活に密着した足元道路の整備、凍結時に安全な道路の整備を推進する
					11	生活利便性・安全性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ●街路灯・防犯灯が必要な場所を調査し、整備する ●携帯電話の不通話エリアが解消されるよう、関係組織への要望を継続する
					12	公共施設の利活用	<ul style="list-style-type: none"> ●廃校について、産業・芸術・防災・村内外の交流等のため利活用を推進する。 ●村内の公共施設の活用方法について、随時見直しを行い、効果的に運用する。
12	連携と村民参加の推進	12	行政区の再構築に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◎【重点】5年間で行政区ごと又は複数行政区合同での地区別計画策定を目指し、村内各地域対象の新たな「地域づくり補助金」のような仕組みを創設する ●地区別計画策定の際は、農地・里山・山林等の土地利用計画や景観に関する考え等も記載し、行政区同士の連携を踏まえた新たな地域コミュニティの在り方についても検討を行う 			
		13	共助・自助の仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ●行政サービスの共助・自助への移行を検討する委員会を設置し、行政に頼ることなく、自らの地域を創る意欲あふれる人材や組織づくりを進める ●村民、企業、行政の役割分担を明確にして、村民が行政に参画しやすい村づくりを進める ●第6次総合振興計画の各専門部会委員による計画推進チェック組織を設置し、毎年度でのチェック、村への提言を行う ●村政について村民が自由に発言できる環境、施策・事業の進捗が村民にわかりやすく伝えられる仕組みを整える 			
		14	計画的な行政の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○【重点】ふるさと納税制度のより効果的な活用など、税金の増収・来村者の増加による村の収入確保に向けた方策を検討する ●限られた財源を有効に活用し、最小の経費で最大の効果を上げるため、経費の節減・合理化とコスト意識の徹底を図る ●村民の多様な要望に応え、基本計画を着実に実施していくため、事業の重要性を見極めた効果的な予算配分と各種補助金等の見直しを行う 			
		15	健全な財政運営	<ul style="list-style-type: none"> ○【重点】行政サービスの迅速化や利便性の向上を目指し、住民票等のコンビ二交付等、新たな仕組みの導入を検討する ●近隣自治体との公共施設の広域的な相互利用など、連携強化に向けた検討を進める ●村づくり推進協議会等の場で、役場全体の施策を職員全体で共有し、より効果的・効率的な行政運営を行う 			
16	時代に対応した行財政運営	16	効率性や住民サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ○【重点】ふるさと納税制度のより効果的な活用など、税金の増収・来村者の増加による村の収入確保に向けた方策を検討する ●限られた財源を有効に活用し、最小の経費で最大の効果を上げるため、経費の節減・合理化とコスト意識の徹底を図る ●村民の多様な要望に応え、基本計画を着実に実施していくため、事業の重要性を見極めた効果的な予算配分と各種補助金等の見直しを行う 			
		16	効率性や住民サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ○【重点】行政サービスの迅速化や利便性の向上を目指し、住民票等のコンビ二交付等、新たな仕組みの導入を検討する ●近隣自治体との公共施設の広域的な相互利用など、連携強化に向けた検討を進める ●村づくり推進協議会等の場で、役場全体の施策を職員全体で共有し、より効果的・効率的な行政運営を行う 			
行財政	<ul style="list-style-type: none"> ・現状を踏まえた新たな地域コミュニティのあり方を模索していく必要がある ・厳しい財政状況中、効率的な行政の執行が課題である ・公共施設などの生活利便機能の利用しやすさなど、利便性の確保が求められている ・節約だけでなく村として収入を確保する必要がある ・今後、村民参加により着実に総合振興計画を実現していくためには、進捗状況の確認及び評価に村民が関与できる仕組みを構築する必要がある 	連携して課題に立ち向かえる自立した地域	時代に対応した行財政運営	15	健全な財政運営	<ul style="list-style-type: none"> ○【重点】ふるさと納税制度のより効果的な活用など、税金の増収・来村者の増加による村の収入確保に向けた方策を検討する ●限られた財源を有効に活用し、最小の経費で最大の効果を上げるため、経費の節減・合理化とコスト意識の徹底を図る ●村民の多様な要望に応え、基本計画を着実に実施していくため、事業の重要性を見極めた効果的な予算配分と各種補助金等の見直しを行う 	
				16	効率性や住民サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ○【重点】行政サービスの迅速化や利便性の向上を目指し、住民票等のコンビ二交付等、新たな仕組みの導入を検討する ●近隣自治体との公共施設の広域的な相互利用など、連携強化に向けた検討を進める ●村づくり推進協議会等の場で、役場全体の施策を職員全体で共有し、より効果的・効率的な行政運営を行う 	